

「学習評価の在り方ハンドブック 小・中学校編」及び「学習評価の在り方ハンドブック 高等学校編」（教師向け資料）について

国立教育政策研究所教育課程研究センターでは、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等における学習評価について、教師向け資料（「学習評価の在り方ハンドブック」）を作成しました。

今後、本ハンドブックを全国の教育委員会及び小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等に配付し、新学習指導要領下での学習評価への理解の浸透を図ります。また、研究所ウェブサイトの中で広く一般にも公開する予定です。

1 作成の趣旨

新学習指導要領に対応した学習評価については、平成31年1月21日文科科学省中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」や、平成31年3月29日文科科学省初等中等教育局長通知「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」において、基本的な考え方や、具体的な改善の方向性等が示されています。

国立教育政策研究所教育課程研究センターでは、これらの報告や通知等を受け、新学習指導要領に対応した学習評価に関する情報提供を図るべく、このたび、教師向け資料「学習評価の在り方ハンドブック 小・中学校編」及び「学習評価の在り方ハンドブック 高等学校編」を作成しました。

今後、各教育委員会及び各学校等で本ハンドブックが有効に活用され、新学習指導要領の下で学習評価が適切に行われることを期待しています。

2 本ハンドブックの主な特徴（内容については別紙参照）

- 新学習指導要領に対応した学習評価の基本的な考え方やポイント等について、トピックスごとに解説
- 学習評価に関する配慮事項等を、Q & A方式で解説
- 新学習指導要領や同解説、報告、通知等、各種資料の本文が円滑に閲覧できるように、二次元コードを掲載

3 今後の予定

- 国立教育政策研究所のウェブサイト(<http://www.nier.go.jp/>)への掲載（本日中）
- 全国の教育委員会及び小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等への送付

※参考：幼稚園等における評価に関する資料については、文科科学省初等中等教育局幼児教育課において「幼児理解に基づいた評価」を作成・公表しています。（http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/07121724/1296261.htm）

【本件担当】

国立教育政策研究所教育課程研究センター

研究開発課長 高井 修 電話：03-6733-6832（直通）

研究開発課専門職 奥田 正幸 電話：03-6733-6824（直通）

(別紙)

「学習評価の在り方ハンドブック 小・中学校編」及び「学習評価の在り方ハンドブック 高等学校編」(教師向け資料)の内容について

P2-P3 学習指導要領, 学習指導要領解説

学習評価の基となる学習指導要領等について解説しています。

P4-P5 学習評価の基本的な考え方

新学習指導要領に対応した, 学習評価の基本的な考え方について解説しています。

P6 学習評価の基本構造

新学習指導要領において, 目標及び内容が資質・能力ごとに整理されたことを踏まえ, 各教科における学習評価の基本構造について詳細に解説しています。

P7 特別の教科 道徳, 外国語活動, 総合的な学習の時間及び特別活動の評価について

特別の教科 道徳, 外国語活動, 総合的な学習の時間及び特別活動の評価について, 学習評価を行う上でのポイント等を解説しています。

※ 高等学校編は「総合的な探究の時間」及び「特別活動」について解説しています。

P8-P9 観点別学習状況の評価について

「知識・技能」, 「思考・判断・表現」, 「主体的に学習に取り組む態度」のそれぞれの観点について, 具体的な評価方法を紹介しています。特に「主体的に学習に取り組む態度」の観点については, 粘り強い取組を行おうとする側面と, 自らの学習を調整しようとする側面という, 相互に関わり合う二つの側面から評価することなどについて, 詳細に解説しています。

P10-P11 学習評価の充実

学習評価の妥当性, 信頼性を高める工夫の例, 評価時期の工夫の例, 学年や学校間の円滑な接続を図る工夫の例, 評価方法の工夫の例について紹介しています。

P12 Q&A 先生方の質問にお答えします

「1回の授業で, 3つの観点全てを評価しなければならないのですか。」「障害のある児童生徒の学習評価について, どのようなことに配慮すべきですか。」など, 学習評価に関する配慮事項等をQ&A形式で解説しています。